

草津電機株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員…取得率を10%以上にする

女性社員…取得率を80%以上にする

<対策>

- ・2021年7月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施
- ・2021年7月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明を実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- ・2022年4月～ 社員のニーズ把握、検討開始
- ・2022年10月～ 制度導入、周知

目標3：時間単位有給を導入する。

<対策>

- ・2022年4月～ 労働組合と話し合い
- ・2023年3月～ 制度導入、周知

2021年4月
経営企画部